

平成 28 年度再評価対象事業調書

(社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
6	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金) 一般県道 東与賀佐賀線 事業主体：県 事業地：佐賀市本庄町鹿子	本路線は、佐賀市の中心部を南北に縦走し、旧佐賀市と東与賀町を連絡する幹線道路であり、有明海沿岸道路(大川佐賀道路)東与賀IC(仮称)に接続する主要な路線である。 当該現道区間は通学路に指定されているが、歩道が無い区間も多く、交通事故の増加・歩行者の安全性の低下が懸念されるため、歩道整備と併せバイパス整備を行い、歩行者等の安全性の向上と交通の円滑化を行うものである。	全体事業費：50.2億円 工期：H23～H34 事業内容 延長 L=2,000m 幅員 W=13.0(23.25)m 改良工 L=2,000m 地盤改良工 L=2,000m 函渠工 N=18基 舗装工 L=2,000m 測定 1式 用地補償 1式	○H27末進捗率：約18% (事業費ベース) (年平均進捗率：約5%) ○用地補償は8割完了 (残り17筆)	交通量の推移 H11 9,798台/日(基準) H17 10,140台/日(1.03) H22 11,889台/日(1.21) 平成28年度に地域高規格道路の整備と併せて行われる、ICへのアクセス道路の整備に対し、集中的な支援を行うため、新たな個別補助制度が創設された。 平成27年度に県道西与賀佐賀線(与賀町～佐賀大学前交差点)の4車線化を完了した。 ※当事業区間が九州横断自動車道 佐賀大和ICと有明海沿岸道路 東与賀IC(仮称)を結ぶ区間で唯一の2車線区間として残る。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=3.98	(コスト削減) ・再生資源の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし。	社会情勢の急激な変化のため再評価 (事業進捗を図るための確実な予算確保を目指し、交付金から新たに創設された個別補助に移行するため。)	継続 (理由) 当該事業箇所はバイパスによる整備であるため、整備効果を発現するためには、事業の継続が必要である。 当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。	

